

第2次牧之原市総合計画

後期基本計画（案）

（パブリックコメント）

第2次牧之原市総合計画 後期基本計画

第1 目的

この基本計画は、基本構想に示した理念に基づいて具体的な施策を展開するため、政策の体系や個別の施策の方向性を示すものです。

第2 構成

第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成され、理念、政策と施策、事業のレベルで連動します。

基本計画には、基本構想に記載される重点戦略と連動する戦略プロジェクトを設け、選択と集中による施策の優先性を明確にします。

第3 計画期間

基本構想の8年間の中間で基本計画を見直すため、前期後期の各4年とします。

後期基本計画の期間は、2019年度から2022年度までの4年間とします。

基本計画に基づく実施計画は、基本計画の期間に合わせて作成し、毎年内容を見直します。

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
計画期間	基本構想 (8年間)							
	前期基本計画 (4年間)				後期基本計画 (4年間)			
	実施計画 (毎年内容見直し)				実施計画 (毎年内容見直し)			

第4 計画の背景となる時代の潮流

1 人口減少と少子高齢社会の進行

我が国の人口は、明治維新以降の経済発展を背景に増加し続けてきましたが、2010年の国勢調査をピークに減少に転じ、2053年には1億人程度まで減少すると予測されています。

また、出生数の減少、団塊の世代の高齢化などによる人口構成のバランスの変化が要因となり、急速に少子高齢化が進むことが予測されています。

牧之原市の人口は、全国や静岡県に先行して1995年をピークに減少に転じ、2005年の牧之原市誕生時から2018年4月までに約6,600人の人口が減少するとともに、年少人口の減少と老年人口の増加が急速に進んでいます。

超高齢社会の到来や今後の地域医療の状況を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築などが急務となっています。

2 南海トラフを震源とする地震のリスクと危機管理意識の高まり

2011年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故によって被災地に甚大な被害をもたらしました。震災に対する危機管理意識の高まりは、

居住地の選択や生活の価値観にまで影響を及ぼしています。

牧之原市は、市のほぼ全域が浜岡原子力発電所から 20 km以内に含まれ、静岡県第 4 次地震被害想定においては、南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、最大震度 7、浸水区域 10.8k m²、想定死者数 14,000 人という予測がされています。

人口が集中する沿岸部の安全安心のため、想定される災害規模に備えた津波防災施設や避難地避難路の整備などの防災、減災対策を進めてきましたが、地価の下落や人口減少を抑制するためには、対策の更なる充実と沿岸部の魅力の創出を並行して進める必要があります。

3 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化

日本経済は、発展途上国の経済発展に伴う経済のグローバル化等による国際的な競争の激化により、今後も低い成長率で推移することが予測されています。

また、情報通信技術の発達を通じた社会の情報化に加え、IoT、ビッグデータ、人工知能など、第 4 次産業革命と言われる技術革新が進み、今ある仕事の形態も大きく変わっていくと言われています。

牧之原市は、農業では基幹作物のお茶、工業では自動車部品などを中心とする機械産業が盛んですが、先行き不透明な経済情勢の中では、特定の既存産業に頼るだけでなく、技術革新を積極的に取り入れ、成長が見込まれる産業、地域資源などの強みを活かした産業の創出などに取り組み、地域経済の活力と持続性を確保する必要があります。

4 交通ネットワークの充実

牧之原市では、2009 年 6 月に富士山静岡空港が開港し、2018 年 5 月末では、国内 6 路線、国外 6 路線が就航しています。今後、ターミナルビルの増築や民間主体による運営により、更なる交流人口の増加が期待されています。

陸上交通では、御前崎港から東名高速道路相良牧之原 I C、富士山静岡空港アクセス道路を繋ぐ金谷御前崎連絡道路が整備されました。この道路は、国道 1 号までの延伸が決定し、今後、整備が進められます。

これらの交通網により、周辺市町から当市への交通アクセスが飛躍的に向上し、2015 年の当市の昼夜間人口比率は 110.5%と県内 2 位になっています。

また、2016 年には、牧之原市と東京都渋谷区を繋ぐ高速バス相良渋谷線の運行が開始され、首都圏からの人の流れをつくる路線としての活用が求められています。

5 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

人生 100 年の長寿社会の到来により、教育、仕事、老後の 3 つのステージを、一人ひとりが異なった学び方、働き方、暮らし方を求めるように変わっています。

国では、変化の激しい社会でも活躍できる人材を育てるため、情報処理教育からアクティブラーニング教育への転換などの教育改革を進めています。教育制度の変更に対応するとともに、地域愛を醸成する魅力ある教育プログラムの構築が求められています。

また、共働き世帯の増加や家族形態の変化、女性の働き方の変化なども進み、価値観

やライフスタイルの多様化が進んでいます。

住環境に対するニーズは、各世代が育ってきた社会経済の状況によっても異なると言われています。牧之原市は、若者や特に女性の流出、減少が顕著に進んでいることから、これらの層が住みやすい地域づくりを進め、他市との差別化を図ることが必要です。

6 公共施設の老朽化と将来にわたる改修更新経費の発生

我が国の公共施設は、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが一斉に耐用年数を迎えつつあり、全ての施設を安全な状態で保つためには、多額の更新費用が必要となることが見込まれています。

牧之原市では、2016年に総務省の要請に基づき公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な管理、改修、更新を進めています。市民と共通認識を持ち、個別施設の再編等に取り組むことで公共施設の安全性と利用の効率性などを確保していくことが必要です。

7 協働によるまちづくりと行財政運営

社会経済が拡張から縮退に移行し、急速に人口減少や少子高齢化が進む中、従来の手法では、財政の健全性や自治体経営の持続性を確保することが困難となっています。

限られた経営資源を効果的に運用するとともに、市域に新たな人とお金の流れを創出するなど、人口減少社会に対応した持続性の高いまちづくりを戦略、戦術の両面から進めることが必要です。

そのためには、社会ニーズに合わせたサービスの提供、産業の創出などに公共と民間がそれぞれの得意分野を活かして連携・協働し、市民総参加、総活躍でこの難局を乗り切らなければなりません。

第5 計画のPDCAサイクル

この基本計画は、市民、地域、団体、企業、行政など市民総がかりで共有して推進する公共計画として位置付けるものであるため、多様な立場の人たちが参画して、この計画策定、推進、点検・評価、改善を行います。

また、牧之原市まち・ひと・しごと総合戦略と連動した計画であるため、関連する法令等に基づくPDCAサイクルを構築する必要があります。

(1) 計画策定

前期基本計画の期間における市民意識調査などによる指標の推移、事業の実施状況、総合計画審議会の意見を基に計画を見直しました。

(2) 推進

市民、地域、団体、企業、行政などが効果的に連携し、計画に記載される方向性の実現に向けて、協働で推進する体制を構築します。

また、社会経済情勢の大きな変化に対応するため、他の自治体が実施する先進事例の調査研究を行い、従来とは違った手法にも積極的にチャレンジするとともに、期間を区切っ

た実証試験事業の実施などにも柔軟な姿勢で取り組みます。

(3)点検・評価

市民意識調査を毎年実施し、市民の重要度や満足度の経年変化を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて各施策に係る取組の定量的な検証を行います。

また、有識者の意見確認などを通じて、市外からの評価の定性的な検証を行います。

(4)改善

毎年実施する点検評価の結果を基に、この基本計画全体の評価を行い、次期基本計画の策定に反映します。

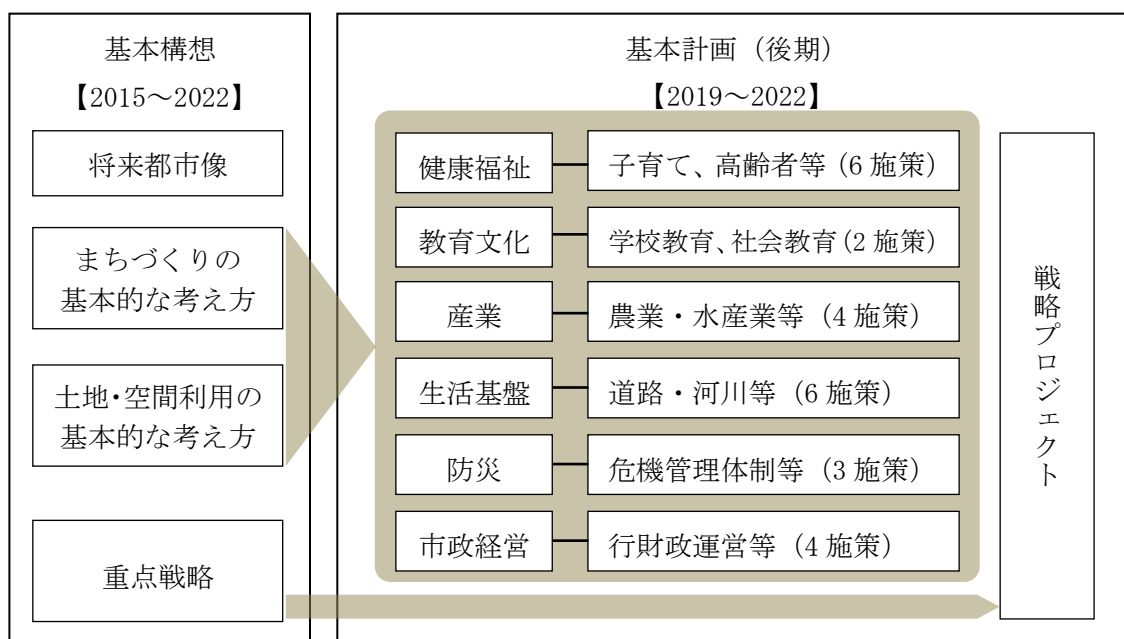
第6 政策施策の体系

1 政策、施策の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえて、6政策の体系と25施策の方向性を示し、実施計画事業の施策上の位置付けを明確にします。

また、施策の推進と合わせて、先進国を含む国際社会全体の目標であるSDGs（2030年を期限とする持続可能な開発目標）の17の目標の実現に努めます。

2 計画の構造図



※各施策の体系、現状と課題、方向性、指標は、次ページ以降に記載

3 体系

政策名		施策名		施策の分類
1	健康福祉	1	子育て支援の充実	(1)子どもを産み育てやすい環境づくり (2)育児に関する相談などの支援 (3)子育て支援に必要な交流拠点の確保 (4)保育・幼児教育の充実 (5)子育て世帯の経済的負担の軽減
		2	超高齢社会への対応	(1)地域包括ケアシステムの構築 (2)健康づくりと介護予防の推進 (3)生きがいを感じる生活支援の充実 (4)地域見守り、集いの場の充実 (5)介護保険制度の運営
		3	障がい者福祉の充実	(1)安心して暮らせる地域づくり (2)社会参加しやすい環境づくり (3)各種サービスの提供、保育、教育、療育の充実 (4)雇用、就労の促進 (5)災害時のネットワーク、防災体制の構築
		4	健康づくりの推進	(1)市民総がかりでの健康づくり (2)健康の保持 (3)食育の推進 (4)運動による健康づくり
		5	地域医療体制の構築	(1)地域医療の充実 (2)保健医療圏での連携、ネットワークの構築 (3)医師の確保 (4)在宅医療の推進
		6	地域福祉活動の推進	(1)地域共生社会の実現 (2)担い手の育成と連携体制の構築 (3)地域を基盤とする包括的支援の強化
2	教育文化	1	学びの意欲を育む学校教育	(1)確かな学力を身に付け、生きる力を育む教育 (2)きめ細かな学校生活の支援 (3)学校施設の改修と更新
		2	豊かさを育む社会教育・芸術文化	(1)社会教育活動の実施 (2)図書館機能の充実 (3)芸術文化の体験 (4)地域の歴史の継承
3	産業経済	1	農業・水産業の振興	(1)儲かる農業の実現に向けた支援 (2)作業の効率化、省力化の推進 (3)販路拡大の支援 (4)水産業の振興 (5)鳥獣被害への対策
		2	企業誘致と雇用確保	(1)産業用地の確保 (2)企業誘致の推進 (3)雇用の確保
		3	中小企業の振興	(1)中小企業の振興 (2)関係機関との連携の強化 (3)商業の振興
		4	観光業の振興	(1)観光地づくり (2)多様な海岸利用の促進 (3)東京五輪を契機とした交流人口の増加 (4)歴史文化を活用した観光

4	生活基盤	1	道路・河川の保全と整備	(1)計画的なインフラの維持修繕の実施 (2)道路の整備 (3)河川環境保全と浸水対策の実施 (4)国、県との連携
		2	安定した上水道の供給	(1)水道事業の広域連携の推進 (2)配水管の改修更新の実施 (3)安定した水道の事業の運営
		3	計画的な土地利用・公園の整備	(1)都市計画の推進 (2)公園の機能充実とあり方の見直し (3)花と緑あふれるまちづくりの推進
		4	良好な環境の形成	(1)総合的、計画的な推進 (2)廃棄物の処理 (3)広域での施設の運営 (4)再生可能エネルギーの導入促進 (5)生態系の維持、水産資源の保持
		5	公共交通の充実	(1)地域交通網の充実 (2)富士山静岡空港の利活用
		6	住宅・土地の活用と対策	(1)空き家対策の実施 (2)空き家、空き地の有効活用 (3)市営住宅の利用促進
5	防災	1	危機管理体制の充実	(1)自助、共助の体制の強化 (2)地震、津波災害への対策 (3)防潮堤などの整備 (4)風水害への対策 (5)原子力防災対策 (6)他市町や企業との連携
		2	消防体制の充実	(1)消防の広域化に伴うサービスの充実 (2)消防署の適正配置 (3)消防団員の確保、処遇改善 (4)消防団の分団、詰所の再編
		3	防犯・交通安全活動の充実	(1)関係者と連携した犯罪防止 (2)特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施 (3)交通事故防止 (4)大型イベントへのテロ対策
6	市政経営	1	市民の期待に応える人財の育成	(1)人財の育成 (2)定員管理と再任用 (3)働き方改革
		2	住民自治の推進	(1)地区主体の地域活動の推進 (2)まちづくりセンターの設置 (3)まちづくりを支える人財育成 (4)NPOやボランティア活動
		3	行財政運営の適正化	(1)行政運営の効率化と健全化 (2)公共施設マネジメントの推進 (3)広域行政の推進 (4)施策の計画的な推進
		4	情報発信とシティプロモーションの推進	(1)シティプロモーションの推進 (2)広報紙、SNSでの情報の発信 (3)移住定住の促進 (4)東京五輪サーフィン競技のホストタウン事業の推進 (5)多文化共生の推進

第7 各論

政策1【健康福祉】－ 施策1【子育て支援の充実】

1 現状と課題

牧之原市の合計特殊出生率は、1990年には1.94と近隣市町の中でも高い水準でしたが、2012年には1.52まで低下し、その後も同率程度で推移しています。

少子高齢化の進行や未婚者の増加などにより、家族規模の縮小や核家族化が進み、子育て家庭の孤立に起因する子どもへの虐待や親の育児不安などが深刻化しています。牧之原市では、育児への不安や悩みを解消し、楽しく子育てができるよう、2018年にこどもセンターを設置し、相談機能の充実を進めています。

また、家族形態や女性の働き方、若者世帯の所得などの状況の変化により、共働き世帯が増加しています。保育ニーズの増加に対応するとともに、安心して子どもを預けられる環境の整備に行政と民間が連携して取り組む必要があります。

牧之原市では、「健やかプランまきのはら」に基づき、子ども・子育て新制度に対応した包括的な子育て支援に取り組んできましたが、全ての子どもに対する教育、保育、子育て支援の更なる充実が求められています。

2 方向性

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ・子どもが健やかに育ち、子どもを産み育てやすい環境づくりを計画的に進めます。
- ・社会全体で子どもや子育てを行う親を支援し、楽しく子育てができる体制や子育てと仕事両立できる職場環境の整備などを関係団体と連携して進めていきます。
- ・妊娠、出産、育児までの切れ目ない母子保健の支援を行います。

(2) 育児に関する相談などの支援

- ・子どもに対する虐待を防止するため、早期発見のための啓発や研修を実施します。
- ・こどもセンターを拠点として、子どもの成長過程に関する情報の一括管理、発達に課題のある子どもや保護者への専門的支援、育児全般に関する相談などの切れ目ない支援を行います。

(3) 子育て支援に必要な交流拠点の確保

- ・子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童館などの拠点を活用し、子育ての不安感や孤立感の緩和、子育て中の親や子どもの交流等を促進します。

(4) 保育、幼児教育の充実

- ・私立の保育園、幼稚園の認定こども園化を支援することで低年齢児保育、一時預かり保育、病後児保育等に係るサービスを拡充し、保育ニーズに対応します。
- ・公立保育園などの民営化などを計画的に進めていきます。

(5) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・妊産婦の通院、子ども医療費などの経済的な負担を軽減するための支援を行います。

政策1【健康福祉】－ 施策2【超高齢社会への対応】

1 現状と課題

牧之原市は、少子高齢化の進行に伴い、2014年に27%の高齢化率が2025年には33%まで増加することが予測されています。団塊の世代が75歳以上となりはじめる2025年には、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれているため、国では、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

牧之原市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域での見守り支え合い活動の推進や認知症に対する理解を深めるなど、予防から早期発見・ケアまでの体制づくりに努めてきました。

介護保険制度は、地域包括支援センターを核とした地域サポート体制の充実を図るとともに、予防給付・介護予防への取組、相談体制の充実や強化、高齢者の権利擁護、虐待防止の推進などに取り組んでいます。

しかし、認知症や虐待などの重層的な課題を持つ処遇困難ケースの増加による現場対応の難しさ、要介護者などの増加に伴って介護サービスに必要な費用が増加し続けていることから、介護保険の安定的な運用などが課題となっています。

2 方向性

(1) 地域包括ケアシステムの構築

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ・ 高齢者の活動や活動の場の確保を支援し、元気に活躍する高齢者を増やします。
- ・ 関係機関との連携を強化し、高齢者とその家族が適切で切れ目ない介護、福祉、医療サービスを利用できるようにします。

(2) 健康づくりと介護予防の推進

- ・ 健康づくりや介護予防のため、介護予防教室後の共食の場活動、市の歌を活用した介護予防体操、リハビリ職によるロコモティブシンドローム予防と重度化防止を進めます。

(3) 生きがいを感じる生活支援の充実

- ・ 高齢者が生きがいを感じ、自分らしく充実した生活を送り、就労や社会参加活動、趣味などを通じて家庭や地域に貢献できるよう生活支援の仕組みを充実します。

(4) 地域見守り、集いの場の充実

- ・ 高齢者が家庭や地域で孤立しないよう、地域の見守りや支え合い、集いの場の充実などを進めます。

(5) 介護保険制度の運営

- ・ 介護給付の適正化のため、介護サービス事業者への指導を強化、充実していくとともに、国の制度改正に適切に対応し、介護保険の安定した運営に努めます。

政策1【健康福祉】－ 施策3【障がい者福祉の充実】

1 現状と課題

障害者総合支援法が2013年に施行され、地域社会における共生の実現に向けて、障がいの日常及び社会生活に係る総合的な支援の方向性が示されました。2018年の障害者総合支援法・児童福祉法の改正では、障がいのある人が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の一層の充実、障がい児への支援の拡充などが盛り込まれ、国の制度改革の動向を注視しながら適切な対応をとることが求められています。

牧之原市では、第3次障がい者計画を策定し、障がいのある人もない人も、みんなで支え合い、自分らしく暮らせるまちを目指しています。

状況やライフステージに合わせたサービスの提供だけでなく、地域住民や支援者などの交流を通じて、障がいに対する理解を深めることで、障がいのある人の権利を擁護し、生活環境の整備を進め、雇用・就労の促進を図っていくことが必要です。

障がいのある人が地域で安心して暮らすため、必要な事業の充実に努めていますが、利用ニーズに合った各サービスの施設確保などが課題となっています。

2 方向性

(1) 安心して暮らせる地域づくり

- ・全ての人が地域社会の中で認め合い、支え合い、寄り添い、安心して幸せに暮らせる温もりある地域社会づくりを計画的に進めます。
- ・障がいのある人が安心して外出し、交流することができるようバリアフリーやユニバーサルデザインを推進します。

(2) 社会参加しやすい環境づくり

- ・障がいに対する理解を深めるための啓発、交流の場や活動機会の創出、ボランティアなどの社会参加がしやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 各種サービスの提供、保育、教育、療育の充実

- ・障がいのある人の生活の質を向上するため、障害者総合支援法などに基づき、障がいのある人の状況やニーズに応じた保育、教育、療育、その他の多様なサービスの充実を図ります。

(4) 雇用、就労の促進

- ・障がいのある人が経済的に自立し、主体的で生きがいある生活を送るため、各種支援制度を活用して、生き生きと働ける雇用や就労を促進します。

(5) 災害時のネットワーク、防災体制の構築

- ・災害時に支え合える地域づくりや障がいの種別、状態、特性などに対応した防災体制の整備を進めます。

政策1【健康福祉】－ 施策4【健康づくりの推進】

1 現状と課題

牧之原市は、2015年に県が行ったお達者度調査において、女性が20.92で県内第25位、男性が17.88で県内19位となっています。

牧之原市では、第2次健康増進計画を策定し、栄養や運動などの分野別の柱に対し、ライフステージごとの健康づくりに計画的に取り組んでいます。

また、疾病の早期発見と早期治療による健康の保持増進を図るため、がん検診や特定健診、特定保健指導を行うとともに、母子保健においては予防接種や訪問事業、健康診査などを通して、母と子の心と身体の健康づくりに取り組んでいます。

健康な暮らしの実現は、仕事だけでなく、家庭での子育てや地域活動などの原動力であり、医療や介護に頼らない自立した生活の実現にも繋がります。年をとっても自立した日常生活を送るためには、若い時から健康意識を高く持つ必要があります。健康づくりはまちを支える重要な視点として、市民総がかりで取り組む必要があります。

2 方向性

(1) 市民総がかりでの健康づくり

- ・地区担当の保健師を配置し、地域の健康課題と目標を明確にするとともに、積極的な地区活動を展開します。
- ・市民一人ひとりが健康を意識した生活を実現するために、行政、企業、関係団体等の協働・連携による健康づくりを推進します。

(2) 健康の保持

- ・病気や介護の予防に重点を置き、各種健診の充実や妊娠期を含め乳幼児から高齢期までのライフステージに応じたサービスを提供します。
- ・生活習慣の改善のための予防啓発を進めます。
- ・楽しみながら取り組める工夫や幼少期からの教育などにも取り組んでいきます。

(3) 食育の推進

- ・全てのライフステージに共通する栄養については、地域の特産品を活かした特色ある食育に併せ、社会環境整備を更に推進して、健全な食生活による健康づくりを目指します。

(4) 運動による健康づくり

- ・メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、認知症予防などに効果的な軽スポーツや体操の普及を進めます。
- ・気軽にスポーツや運動を楽しめる環境を整備します。

政策1【健康福祉】－ 施策5【地域医療体制の構築】

1 現状と課題

榛原総合病院については、国の臨床研修医制度改正等の影響によって医師不足が進み、危機的状況に陥りましたが、2010年3月から指定管理者による運営に移行しています。

現状においても、入院、外来、救急、検診などの基本的な機能は確保されており、2018年には回復期リハビリテーション病棟の開設もされましたが、地域の基幹病院として全ての住民ニーズに対応するには、医師確保などの多くの課題もあります。

また、地域の開業医は、医師の高齢化が進む中、新規開業も少ない状況であるため、近い将来、大幅に減少することが危惧されています。

このような中で、高齢化の進行に伴い在宅医療の必要性が更に高まると予測されるため、市民への在宅医療の啓発や体制の整備に取り組んでいます。

2 方向性

(1) 地域医療の充実

- ・医療関係者と協議を進め、榛原総合病院の運営を含めた地域医療の充実に努めます。

(2) 保健医療圏での連携、ネットワークの構築

- ・医療法による保健医療圏での医療体制に基づき、開業医を中心とした一次救急、榛原総合病院を中心とした二次救急及び救急医療の体制を整備します。
- ・二次救急においては、志太榛原二次保健医療圏の病院相互の連携における榛原総合病院の役割を明確化するなど、周辺市町と連携した医療ネットワークを構築します。

(3) 医師の確保

- ・開業医などの医療関係者と市民による検討会を通じて、地域医療の現状や志太榛原二次保健医療圏における役割を共に学びながら、市全体で地域に必要な医療の確保に努めます。
- ・地域医療の支えとなる開業医の確保についても医師会等と連携しながら積極的に取り組みます。

(4) 在宅医療の推進

- ・在宅医療については、地域や家庭で支え合うことへの市民の理解を深めるとともに、医療関係者や福祉関係者との連携体制を構築し、推進します。

政策1【健康福祉】－ 施策6【地域福祉活動の推進】

1 現状と課題

少子高齢化の急速な進行、地域社会における連帯感の希薄化、見守りや手伝いなど地域の相互扶助関係の希薄化などの地域課題に加え、一人暮らし高齢者への対応、虐待防止、ひきこもり、生活困窮者対策など、新たな課題も生じてきています。

このような状況に対して、国や地方公共団体による支援やサービスだけでは十分に対応できないため、多様な組織や個人による主体的な取組が求められています。

地域の住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、それぞれが役割を果たしながら助け合い、支え合い、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを築いていく、地域共生社会を実現していくことが必要です。

2 方向性

(1) 地域共生社会の実現

- ・地域における複合的な課題の解決のため、高齢者、障がいのある人、児童その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事柄を示した地域福祉計画を推進します。

(2) 担い手の育成と連携体制の構築

- ・地域福祉に係る情報発信や啓発活動を通じ、市民の主体的な取組意識を高めます。
- ・活動の担い手を支援し、地域福祉を担う人材を育成します。
- ・市民の主体的な学びや活動への参加である自助を中心として、支え合いによる共助、行政の取組である公助に取り組むため、各種団体が連携・協働した推進体制を構築します。

(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化

- ・地域包括ケアシステムの理念を高齢者のみに留めず、障がいのある人、子ども、生活困窮者等への支援にもあてはめ、社会的な孤立、制度の狭間、福祉サービスにつながらない課題等にも対応した包括的な支援体制を構築します。

政策 2【教育文化】－ 施策 1【学びの意欲を育む学校教育】

1 現状と課題

牧之原市では、確かな学力と豊かな心を育むことを重点とした教育を推進してきました。確かな学力については、基礎学力の定着だけでなく、児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした学習指導を充実し、思考力、判断力、表現力を向上させることが求められています。更に、これからのグローバル社会をたくましく生き抜くコミュニケーション能力なども身に付けていく必要があります。

豊かな心を育む教育については、生活様式や価値観の多様化等、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に付随し、いじめ、不登校、問題行動、児童虐待等課題も多様化しています。

また、市内の各校では児童生徒数の減少が進んでいます。保護者や児童生徒の視点による魅力のある学校の実現に向け、適正規模を考えていくとともに、児童生徒が安心安全に学べる教育環境を実現していくことが必要です。

2 方向性

(1) 確かな学力を身に付け、生きる力を育む教育

- ・学校と地域や企業が連携・協働し、地域を知る、郷土愛を醸成する、地域素材を活用するなどの特色ある教育を実践します。
- ・知識及び技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力などの確かな学力を身に付ける授業づくりのため、授業改善に取り組みます。
- ・国際理解やコミュニケーション能力の向上、モノづくりの基礎となる理科教育の充実、ICTを活用した授業など、児童生徒が一步踏み出す追究となる学習を進めます。
- ・変化が激しく、先行き不透明な時代に対応できるよう、たくましく生き抜く力を育みます。

(2) きめ細かな学校生活の支援

- ・牧之原市で生まれ育った全ての児童生徒が充実した教育を受けられるように、特別支援教育を更に充実します。
- ・いじめ、不登校、問題行動などの防止、早期発見、解決を図るための相談体制を充実します。

(3) 学校施設の改修と更新

- ・学びやすい教育環境の実現に向け、施設や設備の改修等を行います。
- ・教育のあり方検討委員会からの答申を基に学校のあり方（小中学校の配置や規模）の検討を進めます。

政策2【教育文化】－ 施策2【豊かさを育む社会教育・芸術文化】

1 現状と課題

牧之原市では、公民館活動、地区生涯学習活動の推進やボランティアの育成と活動の推進などを通じて、豊かな生涯学習社会の形成に取り組んできました。しかし、近年、少子高齢化の進行により、若者への成人教育の充実、家庭や地域における教育力の向上、高齢者が能力を発揮した生きがいや健康的な暮らしの実現などの新たな取組の必要性が高まっています。

図書館については、相良図書館、榛原図書館、移動図書館ひまわり号の3つの形態で運営していますが、市民からの要望もあり、図書館機能の充実について検討を進めることが求められています。

文化団体の活動や文化ホールを活用する事業の支援をしてきましたが、文化団体の高齢化やそれに伴う活動の減退が懸念されています。

文化財の保護保存のため、専門機関による指導助言に基づく管理修復の支援、史料館における史料の展示公開を進めてきましたが、展示施設の老朽化等により、適正な保護保存が危ぶまれています。

2 方向性

(1) 社会教育活動の実施

- ・市民のライフスタイルやライフステージに応じた多様な学習機会の提供、地域での活躍の場の創出などを通じて、地域教育力を高めます。
- ・若者の自分磨き、地域による家庭教育力の向上の支援、学力向上と放課後の居場所づくりのための学習スペースの確保、高齢者の生きがいづくりなどの交流・学習の場の創出を支援します。

(2) 図書館機能の充実

- ・図書のインターネットでの所蔵検索や県内図書館の横断検索を可能とするなど、図書館の利便性の向上を図るとともに、他の図書館との連携強化を図ります。
- ・既存の図書館と交流の場等との複合化を図り、図書館機能を充実します。

(3) 芸術文化の体験

- ・芸術文化に誰もが気軽に参加し、触れ合い、体験できる機会をつくります。

(4) 地域の歴史の継承

- ・地域の文化財を包括的に調査、活用することにより、郷土の歴史への関心と理解を深めるとともに、史料の展示公開を通じて地域を学ぶ機会を創出します。
- ・地域の歴史や偉人の功績を顕彰し、市民の郷土愛を育みます。

政策3【産業経済】－ 施策1【農業・水産業の振興】

1 現状と課題

牧之原市は、温暖な気候条件に恵まれ、茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。特に基幹作物の茶は、日本一の大茶園である牧之原台地を中心に、県内一の生産量となっています。

農業を取り巻く情勢は、茶価の低迷や条件不利地を中心とした耕作放棄地の拡大により、2010年から2015年の5年間で経営耕地面積が約345ha減少しており、生産量の減少や景観の悪化など様々な問題が生じています。

また、競争の激化や食への健康志向の高まりなどの消費傾向の変化により、消費者のニーズに即した農産物の栽培や販売が求められる中、新たな取組に意欲的に対応する農業者の育成が求められています。

水産業については、水産物の消費減少による魚価の低迷、燃料費の高騰、漁業者の高齢化などが進む中で、磯焼けによる藻場の消失など漁場環境も悪化しています。

2 方向性

(1) 儲かる農業の実現に向けた支援

- ・消費者ニーズに沿った売れる農産物の生産を支援し、持続性の高い儲かる農業を実現します。
- ・静岡県や関係機関と連携し、茶と他の作物との複合化などの経営安定のための情報提供や指導を行います。
- ・JAや茶商などの関係者と連携し、茶の輸出に係る生産者の取組を支援します。

(2) 作業の効率化、省力化の支援

- ・意欲ある担い手が効率的な農業ができるよう基盤整備や土地改良施設の整備などを行い、ほ場環境の向上に努めます。
- ・安定生産と省力化、効率化を図るため、管理耕作機械の導入や施設整備等を支援します。
- ・担い手への農地の集積を図るため、農地の利用調整などの各種支援を行います。

(3) 販路拡大の支援

- ・多様なイベント等を利用し、国内外に和食文化や牧之原市の魅力と併せて、茶をはじめとする市内農水産物の魅力を情報発信します。

(4) 水産業の振興

- ・水産業については、引き続き磯焼け対策やヒラメ、マダイの稚魚の放流により、漁獲量の確保を図ります。

(5) 鳥獣被害への対策

- ・増加するイノシシなどの被害に対応するため、実施体制を強化するとともに、地域と連携して、捕獲、関係者による勉強会、農地への進入防止などの多面的な対応を進めます。

政策 3【産業経済】－ 施策 2【企業誘致と雇用確保】

1 現状と課題

牧之原市では、工業団地の造成、企業進出に係る優遇制度の創出、各種インフラの整備などにより、新規の工場誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、工場や研究所の集積が進み、人口 1 人当たりの製造品出荷額や昼夜間人口比率は県内でも高い水準を誇っています。

陸・海・空の交通インフラの整備が更に進んだことで、交通環境は向上していますが、企業が進出できる工業用地が乏しく、企業の進出ニーズに応えられない状況にあります。

雇用面では、企業、学校、行政などによる産業雇用支援ネットワークを構築し、情報の共有化やマッチングに取り組んでいますが、企業側は第 2 次産業に係る雇用が多く、第 3 次産業への雇用を希望する若者との間で需要と供給のミスマッチが生じています。

2 方向性

(1) 産業用地の確保

- ・ 東名高速道路相良牧之原 I C 北側への産業用地の確保を支援します。
- ・ 企業進出などのニーズに対応するため、交通インフラの利便性が高く、安全安心な操業環境が確保できる場所に産業用地を創出します。
- ・ 空き施設や遊休地の情報を収集、発信し、企業誘致を進めます。

(2) 企業誘致の推進

- ・ 牧之原市の立地環境や産業特性を活かし、成長が見込まれる分野などの企業を誘致することで、経済情勢の変化に強い産業構造をつくとともに、多様な働き場の確保による雇用環境の充実を図ります。
- ・ 企業立地及び移転に係る優遇制度により、新規の企業誘致と市内企業の流出防止を図ります。

(3) 雇用の確保

- ・ 市内企業の情報を市内外に発信し、若者の雇用を支援するとともに、企業が求める人材の確保に努めます。
- ・ 産業雇用支援ネットワークにより、関係機関間による情報の共有化と積極的な発信を行うことで、市内外の多様な人材との雇用のマッチングを進めます。

政策3【産業経済】－ 施策3【中小企業の振興】

1 現状と課題

牧之原市の企業の大部分を占める中小企業・小規模企業は、地域資源の活用や雇用の確保など市民生活を向上させる地域経済の振興及び活性化の重要な担い手となっていますが、社会経済の環境の変化により、売上の低迷、価格競争の激化、人手不足など事業継続に関する様々な問題を抱えています。

また、国際経済における人、もの、金、情報の流れが大きく変わる中、変化に対応した施策の展開が必要になっています。

牧之原市は、中小企業の成長支援、各種イベントの開催支援、既存商店街の振興などに取り組んできました。

今後も魅力ある事業者の育成、商工会を中心とする各種産業支援団体と連携した支援策の充実を図り、市内事業者の独自の強みを活かした新たな事業展開を促進することが必要です。

2 方向性

(1) 中小企業の振興

- ・中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業・小規模企業振興計画を策定し、事業者の創業や育成、承継の支援等による事業振興を行います。
- ・中小企業者が行う、国内外への販路拡大に係る取組を支援します。

(2) 関係機関との連携の強化

- ・国、県の協力のもと、事業者、市、商工会、金融機関、その他の関係機関が連携し、情報の共有化や総合的な支援体制を構築し、施策の推進を図ります。

(3) 商業の振興

- ・市内商業の活性化のため、商工会等と連携し、空き店舗の活用、地域密着型事業の実施などの活動を支援します。
- ・市民生活の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、事業者の創意工夫による取組や魅力ある店舗づくりを支援します。

政策 3【産業経済】－ 施策 4【観光業の振興】

1 現状と課題

牧之原市は、年間 200 万人規模の観光交流客数がありますが、余暇活動の多様化が進み、近年は横ばい傾向にあります。海水浴客については東日本大震災による減少から回復傾向にあります。宿泊客数は減少が続いています。

近年、団体型から個人に観光形態が変わるとともに、観光客のニーズが「モノ」から、グループや家族が観光地の自然、歴史、文化、人情に触れ、心の癒しを求める参加体験型である「コト」へと変化してきています。

今後は市域全体の観光資源の再認識や新たな観光資源の発掘を行い、観光客がその地域の農業、漁業、商業などの産業、文化を体験し、楽しむことのできるよう年間を通じた集客のための PR 活動や受け入れ態勢が必要となっています。

また、空港が立地する優位性を活かした観光客誘致のため、近隣の市町と連携した広域的な観光資源の開発とネットワークづくりが課題となっています。

2 方向性

(1) 観光地づくり

- ・魅力ある着地型の観光地づくりを進めます。
- ・市民、関係する事業者や団体の連携体制を強化し、一体的に取り組みます。
- ・地域連携DMO公益財団法人するが企画観光局と連携し、広域での観光を進めます。
- ・富士山静岡空港、御前崎港、高速バス相良渋谷線などを利用し、海外や首都圏からの観光客を誘致します。

(2) 多様な海岸利用の促進

- ・静波海岸、さがらサンビーチの海水浴場を運営します。
- ・マリンスポーツやマリンレジャーなど多様な形態による海岸利用を進め、年間を通じた海岸の利用促進を図ります。
- ・沿岸部の活性化に民間事業者と一体となって取り組みます。

(3) 東京五輪を契機とした交流人口の増加

- ・2020 年東京五輪サーフィン競技のアメリカ、中国のホストタウン登録を契機に国内外からの交流人口の増加を図ります。
- ・インバウンドの受け入れに必要な施設の整備などを行います。

(4) 歴史文化を活用した観光

- ・市内の歴史文化資源を活用した観光を進めます。
- ・田沼意次侯生誕 300 年を契機に、田沼意次侯に対する市民の誇りを醸成するとともに、関連する歴史文化資源を活用した観光商品や魅力づくりに市民総がかりで取り組みます。

政策4【生活基盤】－ 施策1【道路・河川の保全と整備】

1 現状と課題

牧之原市が管理する道路の総延長は約769kmで、橋長が2m以上の橋りょうは548カ所あり、これらの施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化、劣化が進んでいます。

損傷が深刻化した時点で更新する事後保全型の維持管理では、補修・更新費用が増大し、適切な維持管理が難しくなることが危惧されています。

また、新たな道路整備については、人口減少や少子高齢化の進行など社会構造が大きく変化していることから、都市計画道路を中心に道路計画の妥当性や必要性の検証が必要となっています。

一方、河川については、流域の水田の減少や小規模開発などにより保水機能が低下しており、市内の一部地域においては大雨時の道路冠水や住宅地の浸水被害が度々発生していることから、しゅんせつ等の適切な維持管理に加え、浸水被害の解消に向けた河川断面の拡張などの河川改修を行う必要があります。

2 方向性

(1) 計画的なインフラの維持修繕の実施

- ・橋りょう、トンネル、舗装等の維持修繕は、財源確保と総コストを考慮した計画的な実施に努めます。
- ・損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全型の維持管理を行い、施設の延命化と維持管理及び更新費用の縮減、事業費の平準化を図り、道路ネットワークの安全性を確保します。

(2) 道路の整備

- ・道路整備プログラムを必要に応じて見直し、計画的な整備を進めます。

(3) 河川の環境保全と浸水対策の実施

- ・適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿って、計画的に事業を推進します。
- ・総合的な治水対策が必要な細江地区については、計画的に治水対策事業を進めます。

(4) 国、県との連携

- ・国や県の所管事業は、事業の早期実現と適切な施設管理を要望していきます。

政策 4【生活基盤】－ 施策 2【安定した上水道の供給】

1 現状と課題

中長期的な上水道事業の経営戦略を示すため、2008年2月に上水道基本計画を策定し、水道施設の耐震化、配水系統の見直し、老朽施設の更新、水道料金の適正化等を計画的に進めてきました。

しかし、急速な人口減少に伴う給水人口や水道料金収入の減少、水道施設の改修更新の必要性の高まりなどにより、厳しい経営環境に直面しており、経営の効率化、健全化に取り組む必要があります。

一方で、牧之原市営の水道事業は、自己水源が無いため、静岡県等から上水を購入して、運営しています。また、牧之原市内には、5つの給水区域と水道事業者が混在しており、経営の効率化、健全化には、県や関係市町との連携が必要となります。

国では、2013年3月に新水道ビジョンを公表し、東日本大震災などの経験を踏まえた水道施設の耐震化や災害時の危機管理の対策が急務であるとしています。

牧之原市においても重要なライフラインとして安全安心な水を安定的に確保するとともに、大規模災害に備え、配水池や配水管などの水道施設の計画的な耐震化、地震・台風などの災害時に備えた応急給水をはじめとする危機管理の対策についても早急に講じていく必要があります。

2 方向性

(1) 水道事業の広域連携の推進

- ・ 給水人口や給水収入の将来の見通しを基に、静岡県等からの購入水量や購入料金の見直しについての協議を行います。
- ・ 関連する水道事業者との事務の共同発注など、広域連携を進め、経営の効率化、健全化に取り組めます。

(2) 配水管の改修更新の実施

- ・ 施設整備は、経営戦略、水道事業ビジョン、水道施設の更新計画を策定し、計画的かつ継続的に配水管の耐震化や改修更新を進めます。

(3) 安定した水道事業の運営

- ・ 水道事業のコストダウン、供給先や事業収入の確保に努め、安定した水道の供給を図ります。

政策4【生活基盤】－ 施策3【計画的な土地利用・公園の整備】

1 現状と課題

牧之原市では、既存市街地が津波浸水区域に含まれたことによる土地利用の動向の変化に対応するため、2015年に都市計画マスタープランを策定し、相良市街地、榛原市街地、高台開発地の3地点を繋ぐ、富士山型ネットワーク構造を基本に都市計画を進めることとしています。

計画に基づき、榛原地域の東名高速道路以北の都市計画区域への編入、東名高速道路相良牧之原IC周辺への用途地域の指定などに取り組む必要があります。

市内には、都市公園13箇カ所、ポケットパーク6カ所、その他公園20カ所の39カ所の公園があり、市民の憩いの場や災害時の避難地としての役割を担っています。

清潔感のある公園整備や設備改修への市民の要望が高まる一方で、設備の老朽化が進み、一部改修や修繕が必要となっています。

利用用途が限定されているものや借地によるものなどは、市全体の公園のあり方を検討し、公園の配置や管理方法を見直すとともに、設備の更新改修や災害時における避難機能の充実などを計画的に取り組む必要があります。

2 方向性

(1) 都市計画の推進

- ・効率的な公共投資と施設の立地誘導を計画的に進めます。
- ・東名高速道路相良牧之原IC周辺の用途地域の指定などに取り組みます。
- ・自然環境の保全と美しい街並みの形成のため、景観計画を策定します。
- ・市全体の土地利用の適正化と合わせて若者が住みたいと思える宅地の確保を進めます。

(2) 公園の機能充実とあり方の見直し

- ・親子がゆっくり楽しめる公園づくりを進めます。
- ・計画的に施設の改修、長寿命化、ユニバーサルデザインを進めます。
- ・市民や地域が主体的に運営管理に関わることができる公園づくりを進めていきます。
- ・市全体における公園のあり方を見直し、適正配置を計画的に進めます。

(3) 花と緑あふれるまちづくりの推進

- ・癒しや安らぎにあふれ、交流の場となる空間を生み出すため、市民総参加で花と緑のまちづくりを進めます。

政策 4【生活基盤】－ 施策 4【良好な環境の形成】

1 現状と課題

牧之原市では、2017年に環境基本計画を見直し、豊かな自然環境の保全、快適なライフスタイルを支える生活環境の維持を計画的に進めています。今後は、東日本大震災などによる国のエネルギー政策や住民の価値観の変化に対応し、総合的なエネルギー安全保障の強化を図るとともに、地球温暖化防止や循環型社会、自然共生社会の構築に取り組む必要があります。

低炭素社会を構築するため、エネルギータウン構想に沿って再生可能エネルギーの導入に向けた調査・検討と省エネルギー対策の推進に取り組んでいます。

牧之原市のごみ処理は、吉田町牧之原市広域施設組合と牧之原市御前崎市広域施設組合、し尿は、吉田町牧之原市広域施設組合と東遠広域施設組合で処理されており、施設の老朽化による改修更新や効率的な処理体制の構築が課題となっています。

また、ごみの減量、資源化を進めるとともに、生活排水の適正処理と水質保全を進めるため合併処理浄化槽の普及を促進するなど、廃棄物を処理する体制の更なる強化が求められています。

2 方向性

(1) 総合的、計画的な推進

- ・地球温暖化防止、循環型社会、自然共生社会や地域循環共生圏の構築に総合的、計画的に取り組めます。

(2) 廃棄物の処理

- ・低炭素社会に向けた廃棄物処理システムの構築や資源循環利用促進のため、ごみの減量・資源化を図るとともに、自然共生社会に向け、環境マネジメントによる環境負荷の軽減と保全意識の向上を図ります。
- ・合併処理浄化槽の普及を促進します。
- ・廃棄物の不法投棄や悪臭の発生に対応するため、必要な規制の強化などを検討します。

(3) 広域での施設の運営

- ・関係市町と協議のうえ、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬場の長期的な視点による更新、統廃合、長寿命化の計画を策定し、安全安心で効率的な施設運営を実現します。

(4) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・再生可能エネルギーの導入促進などは、地域の理解を得たうえで、太陽光、太陽熱、風力、バイオマス資源等の利用を進め、二酸化炭素の削減、エネルギーの地産地消の仕組づくりを行います。

(5) 生態系の維持、水産資源の保持

- ・生態系の維持や水産資源の保持について、対策を進めるための協議会の設置などを検討し、必要な対策を実施していきます。

政策 4【生活基盤】－ 施策 6【公共交通の充実】

1 現状と課題

牧之原市には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原 I C など陸・海・空の交通インフラが集積し、市民の生活や企業の産業活動の基盤となっています。

富士山静岡空港は、2018 年 10 月に空港ターミナルビル増改築の完了により、利便性・機能性が向上し、2019 年 4 月からは、三菱地所・東急電鉄グループ（運営権者）による民営化となり、運営権者からは、旅客数の増加（5 年後：101 万人、20 年後：135 万人）や就航路線の拡大（11 路線から 17 路線）、利便性向上のための二次交通の充実、イベントの開催やアクティビティの提供、西側用地の段階的開発などの提案がされています。

また、県による新幹線新駅の設置の構想が進められており、空港の更なる利便性の向上が期待されています。

生活交通であるバス路線については、通勤、通学者の利用はあるものの、それ以外の時間帯での利用が少なく、タクシーについても、利用者数が減少しています。

当市は、自動車運転免許の保有率が高く、自動車保有台数も多い地域ですが、高齢者や障がい者などの移動困難者の移動手段の確保が求められています。2017 年 10 月から坂部地区でデマンド乗合タクシーの試験運行を開始し、勝間田地区や菅山地区においても、試験運行を開始しています。

2 方向性

(1) 地域交通網の充実

- ・都市計画マスタープランに基づいた都市拠点を結ぶ地域公共交通のネットワークや交通空白地域を面的にカバーするような交通網を構築し、効果的なサービスの提供による利用促進を図り、市民ニーズに合った公共交通を確保していきます。
- ・鉄道駅や隣接市街地へのアクセス機能を持つバス路線は、市民や市外からの来訪者にとって重要な移動手段であるため、関係市町や交通事業者と連携し、利便性の向上を図り、路線の維持に努めていきます。
- ・高齢者の移動手段の確保としては、運行を開始しているデマンド乗合タクシーの状況を把握し、利用しやすい環境を整え、他地域への導入を推進します。導入にあたっては、既存のバス路線を活かしつつ、タクシー事業者への影響を十分考慮し、公共交通全体として最適な形を検討します。

(2) 富士山静岡空港の利活用

- ・富士山静岡空港については、ターミナルビルの増改築や民営化に伴う空港活性化や利便性の向上が地域の活性化に結びつくよう運営権者や地域と連携しながら取り組みます。
- ・新幹線新駅については、県や関係市町と連携して設置の実現を目指します。

政策4【生活基盤】－ 施策7【住宅・土地の活用と対策】

1 現状と課題

牧之原市では、2018年6月現在で6件の特定空き家等が存在しています。2015年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたため、牧之原市空地等対策協議会を設立し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす特定空き家等が発生しないよう適切な管理と発生の抑制に重点を置いた啓発活動を実施しています。

また、適切に管理されている空き家・空き地の情報をデータ化し、利用希望者に提供するため、2016年に空き家空き地バンク制度を創設し、牧之原市ホームページ等での情報提供を行っています。2018年6月の段階で空き地15件、空き家11件の登録があり、移住希望者等に積極的に情報提供を行っています。

市営住宅については、現在、市営住宅12団地、36棟、246戸を保有していますが、民間の賃貸住宅の空き物件の増加、利用ニーズの低下、施設の老朽化等の状況により、入居率が下がっています。

2 方向性

(1) 空き家対策の実施

- ・地域住民の生活環境に影響を及ぼす特定空き家については、所有者に適正管理を依頼、助言、指導し、保安対策を進めていきます。

(2) 空き家、空き地の有効活用

- ・空き家空き地バンクを活用した情報提供を行い、遊休化する住宅や土地の有効活用を支援します。

(3) 市営住宅の利用促進

- ・老朽化等により耐震能力に欠ける住宅は、入居者の調整を図り、施設の取り壊し等を進めていきます。
- ・耐震能力のある住宅は、入居要件を緩和し、幅広い世代層の利用を図ります。

政策 5【防災】－ 施策 1【危機管理体制の充実】

1 現状と課題

大規模地震による津波、原子力発電所の放射性物質の漏えい、局地的大雨等による風水害や土砂災害など、災害の激甚化への対応は、牧之原市にとっても喫緊の課題です。また、静岡県第 4 次地震被害想定では、レベル 2 の巨大地震発災時に最大震度 7、津波浸水面積 10.8 km²、死者 14,000 人という甚大な被害想定がされています。

牧之原市では、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に基づき、計画的に津波避難施設、避難地・避難路、防災倉庫等の設置を進めてきました。また、原発事故を想定した原子力災害広域避難計画策定方針を 2018 年 3 月に作成し、更にその具体化を進めています。

これらの災害に対しては、公的な対応だけでなく、住民や地域、企業を含めた全市的な取組が不可欠であり、平常時から準備や実践的な訓練が求められています。

また、国、県と共に想定されるレベル 1 の津波に対し、海岸防潮堤の嵩上げや耐震性の確保、粘り強い構造への改良整備を計画的に実施していきますが、地域からは、レベル 2 に対応した海岸防潮堤、水門の整備などが要望されています。

2 方向性

(1) 自助、共助の体制の強化

- ・「防災は一人一人が主人公」との認識のもと、一人一人が自らの生命を守るための備えに必要な情報を発信するとともに、地域が共に助け合う体制を強化し、底上げするため防災指導員の育成を図ります。

(2) 地震、津波災害への対策

- ・市民の避難訓練や防災訓練への参加促進、住宅の耐震化の支援、防災倉庫などの整備を支援するなど、地震津波への対応を計画的に進めます。

(3) 防潮堤などの整備

- ・国や県と連携して海岸 15 km のレベル 1 防潮堤整備を進めるとともに、レベル 2 の津波に対応した施設の整備を検討します。
- ・二級河川坂口谷川の水門整備の早期完成を国に要望します。

(4) 風水害への対策

- ・災害が深刻化する前に避難勧告等を発令できるよう、情報伝達体制を強化します。

(5) 原子力防災対策

- ・浜岡原子力発電所は、現在、国の指導により停止していますが、あらゆる原子力災害の想定に対し市民の安全性を高めるため、広域避難計画の策定、放射線防護対策施設の整備、避難路の整備などに取り組みます。
- ・広域避難計画は、今ある方針書を基に関係市町との協議を進め、実効性ある計画としての策定を進めます。
- ・原子力防災に関する正しい理解を促すため、市民に対する学習会などを開催します。

(6) 他市町や企業との連携

- ・県内外の市町村や企業等と災害協定を締結し、有事に備えた支援体制を構築します。

政策 5【防災】－ 施策 2【消防体制の充実】

1 現状と課題

牧之原市の常備消防は、2016年から静岡市に委託し、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）の枠組みで消防救急業務を実施しています。

災害発生時には、自治体の枠を越えた署所からの救援車両などによる従来の管轄区域を越えた消防救急活動が展開され、住民サービスの向上が図られています。

しかしながら、現在の署所は、消防車両等の到着時間の格差や空白地域への対応が課題となっています。

消防団については、合併してから分団の統廃合を進め、現在は11分団、560人の定数となっています。また、2014年から女性消防団を設置し、消防活動に係る広報やソフト事業の充実にも力を入れています。

今後、少子高齢化の進行による若者の減少に伴い、団員確保が困難になることが予測されるため、地域と連携した団員の確保が課題となります。

また、各地区、各分団の団員数等を考慮し、市内の詰所、器具置場等の適正配置についても地域と協議し、検討を進めることが必要となります。

2 方向性

(1) 消防の広域化に伴うサービスの充実

- ・静岡地域での消防の広域化に伴い、救急業務のサービスの拡充、消防サービスの充実強化、消防投資の効率化などを長期的な視点で進めます。
- ・関連する団体と連携し、住民の安全安心な暮らしを守る消防体制を構築します。

(2) 消防署の適正配置

- ・地域における消防車両等の到着時間の格差を解消するための検証を行い、消防署の適正配置を検討していきます。

(3) 消防団員の確保、処遇改善

- ・地域の安全を守る消防団活動を維持するため、地域の協力のもと、団員の確保に努めながら、消防団設備の改修や適正な更新を行うとともに、免許取得の補助制度など処遇改善を図っていきます。

(4) 消防団の分団、詰所の再編

- ・地域の実情に合わせた消防団組織の効果的、効率的な運営を図るため、自治会と協議のうえ、分団及び詰所等の再編を進めます。
- ・分団の再編とともに、消防団活動を補完する機能別分団の組織化への検討を進めます。

政策 5【防災】－ 施策 3【防犯・交通安全活動の充実】

1 現状と課題

牧之原市防犯及び交通安全に関する条例に基づき、犯罪及び交通事故のない安全な市民生活を確保するため、市、市民、事業者及び関係団体が、各々の責務を実施しながら連携協力し、安心安全なまちづくりに取り組んでいます。

牧之原市内の刑法犯認知状況は、2016年は234件、2017年は191件と総数は減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺事案や女性や子どもなどを狙った事案が発生しています。

一方、交通事故件数については、2016が296件、2017年が257件と総数は減少しました。また、死亡事故件数も2016は4件（4人）、2017年は1件（1人）と減少しています。

事故種別の区分では、高齢者や高齢ドライバーが関わる事故が多く、夜間における歩行者が犠牲となる事故も発生しています。全国では通学途中の児童が犠牲となる事故も発生していることから、通学路を中心とした歩行者の保護のためのハード整備も課題となっています。

2 方向性

(1) 関係者と連携した犯罪防止

- ・犯罪の防止には、声掛けによるコミュニティ活動など地域環境の整備が重要であることから、市民、地域、事業者及び関係団体が一体となって、青色防犯パトロールの実施や啓発活動を行い、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。

(2) 特殊詐欺などに対する相談・啓発の実施

- ・悪質商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、警察や関係団体などの協力による啓発活動や市民相談センターによる相談機能の充実を図ります。

(3) 交通事故防止

- ・交通死亡事故ゼロ、交通事故総量削減のため、各期間の交通安全運動の実施、高齢者や子どもを対象にした交通安全教室などの啓発活動、県や警察と連携したピカッと作戦、早めのライト点灯の実施による夜間の交通事故防止などに取り組みます。
- ・通学路を中心とした歩行者保護のためのハード整備を実施し、歩行者の安全対策に取り組みます。

(4) 大型イベントへのテロ対策

- ・2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京五輪などの開催におけるテロを未然に防止するため、警察と近隣自治体、民間事業者や地域住民等が緊密に連携して行う官民一体のテロ対策を推進します。

政策 6【市政経営】－ 施策 1【市民の期待に応える人財の育成】

1 現状と課題

2005 年の合併による新市誕生以降の退職者は 245 人で、2018 年度当初の職員総数の 49.9%にのぼり、毎年平均して約 15 人前後の職員が入れ替わっています。経験豊富な職員が毎年大量退職し、職員構成が急変する中、基礎自治体の足腰を強化することが喫緊の課題となっています。

自治体を取り巻く環境が急速に変化する中、牧之原市では、人材育成基本方針を策定し、目指す職員像を定めて、職員に様々な研修の機会を提供しています。また、職員一人ひとりの健康維持や、「ワークライフバランス」をはじめとする働き方改革なども含めた職場環境の改善にも取り組んでいます。

日々変化する行政需要に的確に対応するため、より機能的な組織体制の構築と職員の適正な定員管理が課題となっています。

2 方向性

(1) 人財の育成

- ・ 牧之原市人財育成基本方針に基づき、自ら伸ばす、職場が伸ばす、人事制度が伸ばす取組を継続し、意識改革や個々の感性を磨く学びの場をつくります。
- ・ 職員自ら市民の立場で問題を発見し、仲間と共にスピーディーに解決する情熱ある職員を育てます。
- ・ 人事評価制度を活用し、職員の資質向上を図ります。

(2) 定員管理と再任用

- ・ 定員管理計画の見直しを図り、組織に必要な職員の適正配置を進めます。
- ・ 2020 年度から導入される「会計年度任用職員」制度に基づき、非正規職員の適正な任用を図ります。
- ・ 再任用制度に基づき、経験豊富な定年退職者を再任用することで、役所機能の維持と若手職員の育成を図ります。

(3) 働き方改革

- ・ 健康で働きやすい職場環境を整備します。
- ・ 生活と仕事の調和による相乗効果を目指す「ワークライフバランス」を推進します。

政策 6【市政経営】－ 施策 2【住民自治の推進】

1 現状と課題

牧之原市では、自治基本条例の制定、まちづくり協働ファシリテーターの育成、地区自治推進協議会の発足など、対話による協働のまちづくりを進めるための基盤整備を進めるとともに、様々な施策への市民参画を進めてきました。

地域住民が主体的に地域づくりを考えるため、各地区（市内 10 地区）を単位に地域の絆づくり事業を実施しています。また、今後のまちづくりを担う若者の育成や地域への愛着の醸成のため、高校生を対象とした地域リーダー育成プロジェクトを進めています。

近年では、人口減少や世帯構造の変化などにより、地域の繋がり希薄化が進み、自治組織への加入率が低下しています。

福祉、教育、防災などの地域課題に対し、地域社会が果たす役割は大きいため、地域活動を支える仕組みや活動拠点の確保、主体的に活動する人材の育成などを進め、住民自治の更なる推進が求められています。

2 方向性

(1) 地区主体の地域活動の推進

- ・各地区の地区自治推進協議会が主体的に行う取組を支援し、住民主体の地域づくりを進めます。
- ・各地区の代表者で組織する地区長会が全市的な課題に対応できるよう地区間の連携や活動しやすい環境づくりを進めます。

(2) まちづくりセンターの設置

- ・各地区に地域活動の拠点となる（仮称）まちづくりセンターを設け、行政の各施策との連携を強化するとともに、地区主体の地域づくりの基盤を強化します。

(3) まちづくりを支える人財育成

- ・地域の住民自らが地域の課題を解決する能力を高めるため、まちづくり協働ファシリテーターの育成、高校生を対象とした地域リーダーの育成などに取り組みます。

(4) NPOやボランティア活動

- ・NPOやボランティア団体などの市民活動団体が、運営ノウハウを生かし、自治組織と連携・協働して活動や地域づくりを進める体制を強化します。

政策 6【市政経営】－ 施策 3【行財政運営の適正化】

1 現状と課題

牧之原市の実質公債費比率は減少傾向にありますが、県平均より高い状況にあります。今後の行政需要の増加による起債残高の上昇や普通交付税合併算定替えの段階的な縮減などによる歳入の減少が見込まれるため、中長期的な視野に立った財政健全化の取組が必要になっています。

また、牧之原市が保有する公共施設は、今後、多額の改修更新経費が発生することが予測されるため、2016年に公共施設マネジメント基本計画を策定し、長期的な視点で施設の更新、統廃合、長寿命化に向けた取組を進めています。

市民の生活圏が交通基盤の整備やライフスタイルの変化により市域を超えて広がっているため、中部地域、遠州地域などの枠組みの中で連携した取組の調査研究を行っています。

また、ごみ処理、消防、医療などは単独では施設の保有や課題解決が難しく、一部事務組合を設置して対応していますが、施設の老朽化への対応等について周辺市と協議していく必要があります。

社会経済の変化に伴い多様化、高度化する課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、総合計画に基づき、戦略的な推進を図るとともに、公共と民間の連携などを通じて、行政サービスの豊かさと財政負担の軽減を同時複合的に進めることが必要となります。

2 方向性

(1) 行政運営の効率化と健全化

- ・アウトソーシングの導入や公的資産の有効活用、事務事業の実施方法や施設の運営方法の改善、経営資源の選択と集中などを進め、市民サービスの充実と財政の健全化に努めます。
- ・持続可能なまちづくりを進めるため、財源確保や財政負担の軽減に繋がる取組などを進め、経営の視点で行財政運営に努めます。

(2) 公共施設マネジメントの推進

- ・公共施設マネジメント基本計画を見直すとともに、各施設分類における個別計画を策定し、分類別施設の量と質を見直します。

(3) 広域行政の推進

- ・ごみ処理、消防、医療などの単独での施設保有が困難な分野においては、関係市と連携して施設を運営します。
- ・行政課題の効果的な解決のため、中部地域、遠州地域、大井川流域など各種広域の枠組みの中で、関係市町との連携を強化し、対応方法を検討していきます。

(4) 施策の計画的な推進

- ・施策の推進と進捗管理のため、市民意識調査の実施や実施計画の策定を通じて毎年の実施状況を評価し、取組を随時改善していきます。

政策 6【市政経営】－ 施策 4【情報発信とシティプロモーションの推進】

1 現状と課題

牧之原市では、広報紙、ホームページ、フェイスブックページなどの多様な情報発信の媒体を設けています。フェイスブックページは、2018年6月末の段階で9,000人以上が登録し、市民の地域に対する関心や市民活動団体の認知度が高まるなどの効果が表れています。

牧之原市には、海岸線などの自然環境、牧之原大茶園、豊富な特産品、伝統行事、史蹟名所など、地域資源と呼べるものが豊富に存在していますが、都市ブランドや統一したイメージは形成されておらず、情報発信を効果的に行うためのブランドイメージの確立が課題となっています。

当市からの若者、女性の流出が顕著に進む中、都市イメージを明確にしたうえで、移住定住を進め、人口流出を抑制します。

また、今後の社会経済の国際化を考慮し、外国籍住民と共生する地域づくりを進めることが必要となります。

2 方向性

(1) シティプロモーションの推進

- ・市の持つ魅力や強みを整理したうえで、都市ブランドとしての統一したイメージを形成し、市内外に向けて効果的に発信します。
- ・国内外の姉妹都市、友好都市及び友好交流に関する覚書を締結した都市との交流を深めるとともに、交流地域及び交流分野の拡大を図ります。

(2) 広報紙、SNSでの情報の発信

- ・ターゲットや目的に適した媒体や手段により、市政に関する情報を公開、発信し、戦略的な広報を展開します。
- ・SNSを活用した地域情報の交流を推進し、暮らしの利便性の向上や地域コミュニティの強化を図ります。

(3) 移住定住の促進

- ・豊かな自然環境、温暖な気候、多様な特産品や地域資源を活かしたライフスタイル、産業、文化の創出を通じて、市内への移住定住を促進します。
- ・移住定住に伴う住宅の新築、購入、賃貸、改装に対する支援を行います。

(4) 東京五輪サーフィン競技のホストタウン事業の推進

- ・2020年東京五輪の開催を契機として、国内外との交流を深めるとともに、マリンスポーツやマリンレジャーを楽しめるライフスタイルや産業を創出し、移住定住を促進します。

(5) 多文化共生の推進

- ・外国籍住民との総合理解を深め、共に地域の一員として暮らしていく社会をつくりま

第8 戦略プロジェクト

1 総論

戦略プロジェクトは、基本構想の重点戦略に基づき、「戦略的な観点から総合的、横断的、優先的に取り組む」ものです。

牧之原市の地域経営に関わる複合的で本質的な課題の解決を進めるための作戦であり、既存の価値観に捉われない柔軟な手法による事業展開を図ります。

2 前提とする背景

日本は、社会経済が拡張から縮退の時代に転換し、250年間誰も経験したことのない社会経済情勢の変化に直面しています。牧之原市においても、若者や女性を中心とした人口減少、沿岸部の地価下落、既存産業の低迷などの課題が表面化し、このままでは加速度的に人材や賑わいが失われ、まちの衰退に向けた負の連鎖に陥る恐れがあります。

3 戦略的な取組

後期基本計画では、人口や経済の縮退時代においても持続可能なまちづくりを進めるため、基本構想の重点戦略に基づき、次の3点を視点にプロジェクトを進めます。

【戦略視点】

- ・生産年齢層（若者・子育て世代）の定住・交流の促進に繋がるサービスやライフスタイルを創出する。
- ・人生100年時代に向けた元気市民による活きるホームタウンをつくる。
- ・業務の効率化により経営基盤を強化し、行財政運営に持続性を確保する。



【3つの戦略プロジェクト】

- | | | |
|--------------------|---|-------------|
| ・魅力ある高台開発の推進 | } | 前期基本計画からの継続 |
| ・公共施設マネジメントの推進 | | 後期基本計画での新規 |
| ・若者を惹きつける自立したまちづくり | | |

戦略的な取組の推進は、行政だけで実現できるものではなく、民間の稼ぐ知恵を活かし、自立的、継続的に取り組む民間プレイヤーの存在が不可欠であるとともに、市民総がかり、総活躍で展開することが必要です。

各取組の実施に適した行政と民間の効果的な連携により、求める価値の実現に向け、まちに人と金の流れを生むサービスや産業をつくり出し、交流定住人口の増加、住みやすい地域づくり、財政運営の健全化などを実現することで、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めます。

【戦略プロジェクト1】 高台開発プロジェクト（魅力ある高台開発の推進）

1 現状と課題

市民意識調査における市外または市内の他の場所に移りたい理由として、「公共施設や大きな商店がなく生活に不便だから」、「地震津波などの被災の恐れがあるから」、「通勤や通学など交通面が不便だから」が上位を占めています。

当市には、市域の北端に位置する富士山静岡空港や年間約9,000億円の製造品出荷額を誇るものづくりの拠点があり、通過・通勤人口は増えていますが、消費、居住、交流の拠点到に乏しく、定住・交流人口の増加に繋がっていません。

交通インフラの有効活用、消費・交流の拠点づくり、安全安心な住宅・産業用地の確保を行い定住・交流人口の増加を図る必要があります。

2 方向性

(1) 東名高速道路相良牧之原 I C 北側地区の開発の推進

- ・（仮称）牧之原市 I C 北側土地区画整理組合が行う開発事業を支援します。
- ・同組合が選定した業務代行者と連携し、賑わい拠点づくりを進めます。

(2) その他の開発の検討

- ・県や関係市町と連携し、富士山静岡空港新幹線新駅の設置を進めるとともに、その状況に合わせて、新駅周辺の開発についても検討を行います。
- ・企業進出などに必要な用地の確保については、ニーズに合わせて整備を検討します。

【戦略プロジェクト2】 公共施設最適化プロジェクト（公共施設マネジメントの推進）

1 現状と課題

牧之原市が保有する公共施設は、全国の自治体同様に今後一斉に改修更新の時期を迎え、40年間で684億円（1年当たり17.1億円）の費用を投入しなければ、保有する全ての公共施設を安全な状態に保つことができないという試算結果が出ています。

国からの要請に基づき2017年に公共施設マネジメント基本計画を策定したため、計画に基づき、公共施設マネジメントを進めることが必要です。

2 方向性

(1) 公共施設マネジメントの計画的な推進

- ・取組の進捗状況に合わせて、公共施設マネジメント基本計画及び将来更新経費の時点修正を行い、計画の進行を管理します。
- ・先導的な取組に位置付けている「旧片浜小学校の利活用」については、運営事業者の株式会社マキノハラボによる管理運営を支援します。

(2) 個別分野への展開

- ・施設分類別の個別計画の策定を進めます。
- ・今ある施設を賢く使うことで、サービスの質の向上に努めます。
- ・個別計画に基づき、個別施設の更新、統廃合、長寿命化に計画的に取り組みます。

【戦略的プロジェクト3】未来若者プロジェクト(若者を惹きつける自立したまちづくり)

1 現状と課題

牧之原市は、若者や女性を中心に人口減少が進んでいるため、特産品、空き家などの遊休ストック、地域の人材などの資源を有効活用して、若者世代が魅力を感じる子育て、教育、雇用環境を実現し、若者世代の交流・定住を促進する必要があります。

人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが意欲や能力を活かして活躍することで、まちづくりのプレイヤーとなる人材を確保し、魅力あるサービスやライフスタイルの創出とアクティブで健康など暮らしなどの課題を同時複合的に解決することが期待できます。

2 方向性

(1) まちづくりを担う民間プレイヤーの支援

- ・自然を活かしたアクティビティ、空き家・空き店舗を活かした商業やサービス業、特産品を活かした食、付加価値の高い農業、その他テクノロジーやノウハウを活かした新ビジネスの実施に民間主体で取り組むプレイヤーを見出します。
- ・民間プレイヤーが行う地域経営課題の解決に資する事業計画の策定を支援します。
- ・その事業を支援し、市域に新たなサービスやライフスタイルを創出します。

(2) エリア再生や構想の策定

- ・商店街、沿岸部、里山などのエリア再生に資するエリア構想を策定します。
- ・構想の実現に公民の連携で取り組み、魅力あるエリアの創出に取り組みます。

(3) 若者が求めるサービスの充実

- ・民間プレイヤー及びその事業と行政の各施策の連携により、魅力ある子育て支援、教育、公園、交流空間、産業などを創出し、若者が訪れ、交流し、住む環境の充実を図ります。

第 2 次牧之原市総合計画後期基本計画

(パブリックコメント用)

平成 30 年 9 月 26 日

牧之原市 企画政策部 秘書政策課

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

電話 0548-23-0052、FAX 0548-23-0059

H P <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

E-mail seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp